

社団法人 日本図書館協会 図書館学教育部会

会 報 第28号

平成元年11月30日発行 編集・発行 図書館学教育部会

図書館学教育部会の30周年を迎えて

部会長 今 まど子

図書館学教育部会が日本図書館協会の中に組織されて30年、およそ3分の1世紀が経ちました。生涯学習社会、高度情報化社会が到来しているこの時期に、本部会の持つ課題と責任は一層重いものとなって来ております。

30年前の公共図書館数は766館でしたが、1988年には1,774館にものぼり30年で1,000館以上も増えたこととなります。司書講習は、図書館法に基づく図書館専門職員養成講習として開始され、1951年の夏から東北、東京、名古屋、京都、九州の5大学で行われました。現在は富士、大正、鶴見、愛知学院、桃山学院、広島文教、別府、九州国際、図書館情報の各大学で行われております。図書館情報大学以外はすべて私立大学であります。司書課程にしても、設置されて司書資格を出していた大学は1963年のわずか14校から、1988年の170（うち短大84）校という12倍にものぼる増加ぶりであります。

しかし、講習科目は1968年に一度改正され15単位が19単位になり、全科目必修から選択科目が置かれるようになりましたが、資格は短大レベルにそろえられました。そして、そのまま

20年が経過いたしました。1972年に室伏 武氏（亜細亜大学）を委員長とする図書館学教育基準委員会による「図書館学教育改善試案」が出されたのは記憶から消え去る程昔のことではありません。これは図書館界内での理解が得られず実現には到りませんでした。

今、図書館にはコンピューターが導入され、資料にもニュー・メディアが次々と加わって来ております。このままの教育では図書館現場のニーズに合った人材の養成はおぼつかないでしょう。

21世紀を待つまでもなく、我々の当面する課題は、時代のまた、図書館界の要請に合った人材養成のためのカリキュラムの改正であります。科目名や単位数の改正が改正なのではありません。科目の内容こそ改正されねばなりません。そうなれば、本部会の名称も図書館情報学部会となるかもしれません。新しい図書館員のあるべき姿をイメージし、教育すべき図書館情報学のフィロソフィーを思考すべき時期に来ていていると思っております。



図書館学教育部会 30 周年によせて

教育部会発足の頃と私見

中村初雄

『図雑』事務局通信(52巻12号)によると、1958年10月31日、上野の図書館職員養成所で設立準備委員会が開かれたことになっている。それより4箇月前の全国図書館大会(東京)で関係者40名で、明年の協会総会で部会としての発足を申し合せたのを受けてである。関東地区の25名が参集、私も出席していたことになっているが、記憶にない。椎名六郎先輩が議長、伊東正勝養成所長が趣旨と経過について報告、規程案を討議、世話人として、両氏のほか武田虎之助、裏田武夫、藤川正信、後藤純郎、北島武彦の諸氏がきめられた。

世話人会は12月22日、翌年3月23日と2回開かれ、5月の総会、大会(名古屋)にそなえての準備がなされていった。部会提出の議題としては、各大学に図書館学の講義を必置する件、など私としてはギョッとするようなことも盛りこまれていた。

5月27~29日の総会、大会の経過は『図雑』1959年8月号にくわしい。教育部会設置が、椎名六郎先輩の発議で承認されたことは判るが、どうしてこの私が初代の部会長に選ばれるようになったかは、何度議事録を読みかえしてみても判らない。それまでの経過からいうと当然、伊東養成所長が椎名先輩の筈であった。その場にいた藤川正信君にきいても、“選挙の結果ですよ”以外の答はかえってこなかった。強いて理由をつければ、東京在住で40代、図書館学科の先任教員ということであったろうか?選挙技術的には、過半数を得るまで繰り返すのではなく、一回だけできめることにしたからでもあった。

或る人はいみじくも“貴方が欠席していたからですよ”と言った。或る人からは、“君は何でもやってみる主義で、何でも引き受けてしまうからですよ”とたしなめられた。そういえば何でも断わずに引き受けてきた。協会の理事も、全日本図書館員組合結成の際の議長団の1員、国会図書館労組の委員長なども。

『図雑』事務局日誌などによると、9月9日、翌年6月20日に幹事会を開いたことになっている。その後、1963年11月の幹事会を最後に、図書館学教育改善委員長の深川恒喜氏に部会長になって頂き、室伏武部会長につながるわけである。

私の部会長時代にしたことは、名古屋、福島の大会で論議・可決された“各大学に図書館学に関する講義を必置する件”を推進のため文部省に要望書提出、文部省の研究集会上に図書館学をとりあげてもらうこと、国立大学図書館専門職員採用試験が各大学で実施されるようになったので、試験問題の適正化を目指しての調査ぐらいのものである。いずれにせよ、最近の部会(現在は図書館学教育部会となっているようだが)の活発さは較べようもない低調な活動であったと思う。たしか、室伏部会長の時代だったが、椎名先輩が“中村さんは何もしなくて、予算も消化し切れなかったが、現部会長はようやっている”と言われたのを思い出す。

部会長になる10年前のこと、人事院での二級司書格付けの職務記述が認められた時、私は“それはあくまでも、従来の一級官になる可能性が出来たということであって、それが空文にな

らぬような努力が大切”といった意味のことを『図雑』に書いたことがある。国会図書館の労組委員長の頃“我々は組合員であるが、その前に奉仕をむねとする図書館員であることを忘れてはいけない”と訴えて書記長を当惑させてしまったことがある。当時としては労務加配米の獲得も重要には違いなかったが、あまりにも労働条件改善に徹する組合の立場に馴染めずに、それに先行する奉仕の改善、その為の教育・訓練の重要性を考えなかったのである。それはR.B.ダウンス先生のイリノイ大学図書館員の給与が、教員給の22%増というシステムで成功、それを皮相的に真似した某大学での失敗の事実が強く印象にのこっていたからである。

私の部会長時代の考え方、30年後の現在もあまり変わっていないが、協会の教育部会とはあ

くまでも奉仕を改善する為の教育・訓練であった。その結果として待遇改善を期待するという一拍おくれた、旧式のものであった。“各大学に図書館学の講義を必置”といった勇ましい主張を避けて、図書館利用法も含ませる表現に変えた時などは、敗北主義的ともいわれた。修士、博士課程と司書の資格向上が論ぜられたとき、それを時機尚早とした時も若い部会員に失望されたと思っている。しかし、その後アメリカなどで、図書館学校の数の適正化が叫ばれ、特に最近のシカゴ大学が図書館学校に対してとった措置を考えると、“図書館は真空の中に存在しているのではない”という誰かの言葉を思い出す。教育部会は学会とは一線を画し、“それがどんな意味を持ち、効果をあげているかを適時立証してゆく”ことを忘れないでいて欲しいと思う。

図書館学教育の行く道を求めて

室 伏 武

誠にひょんなことで部会長と言う重責を負うはめになって、“何を為すべきか”を考えたとき、まず頭に浮かんだのは、「独立自尊」と言うことである。殆ど、このことに終始一貫していたと言って良いのではないかとと思っている。このことが基本となって、部会費の徴収、会報の発行、専門性の確立に第一歩として、司書課程の改善方策や教育内容の充実を図った。多くの方々にご協力を感謝する。その後、この問題はなかなか進展しないまま今日に至っている。当時とは、時代が変わってしまっているので、新しい理念のもとに新方策を樹立して改善に努力されることが緊急の課題であると言えよう。それは、「図書館法」に基づいた「司書講習の科目、単位」を越えた問題提起でなければならない。

わが国の図書館学教育は、外国と比べて、その制度、教育内容、教員組織や学生の質など大変に遅れていると言わざるをえない。このお粗

末極まりない現状を踏まえ、私の最大の課題は、まず第一に、図書館学を学問として確立することであり、他の学問と肩を並べることができるようにすることである。第二には、図書館学教育制度を確立することである。現在の主流になっている司書課程を廃止して、図書館・情報学部(学科)へ移行することである。第三には、教育課程とその内容を充実することである。図書館学と情報学との調和を図り、教育内容を精選し、質の向上を図る。そのためには、コンピュータや、教育機器及び施設設備の充実を図る。このようにして、図書館学の質の向上を図らなければならない。第四には、図書館職員制度を確立することである。そのためには、図書館職員の資格、職制、身分、給与など専門職としての制度化をしなければならない。第五には、日本図書館協会・教育部会の主体性を確立し、図書館学教育の発展のための理念と方針を樹立し

て、その責任を果たさなければならない。この図書館学教育者の集団としての自主性の形成は、教育部会の役割であるばかりでなく、部会員の図書館学教育担当者として一人一人の責任でもある。つまり、われわれは、“図書館学教育はいかにあるべきか”を自ら問うと言うことで

ある。そして、“何を為すべきか”自分自身の答えを出すことである。しかしながら、この道程は、遠く、険しい。それだけに、われわれがこの目標を達成できるように力を合わせ努力することが必要である。それは、自分自身の“生きる道”であることを心すべきである。

思い出すことども

北 嶋 武 彦

まえがき

今度本誌編集担当幹事より部会長在任当時の思い出などを書くようにとの御依頼があったので、その頃の部会の活動状況や創設期前後のことなどを記すことにする。後日、部会史編集時の参考にでもなれば望外の幸いである。

1. 部会長在任当時の活動状況と思い出

私が浜田敏郎元部会長（当時、慶応義塾大学 以下カッコ内は当時の所属を示す）の後を承けて本部会の第12期（昭和56・57年度）部会長に就任したのは、本部会の昭和56年度定期総会の席上であった。

私と共に部会運営の任に当たった幹事は、今まど子現部会長（中央大学）をはじめ、古賀節子（青山学院大学）、浜田敏郎、故黒木 努（図書館情報大学）、渡邊信一（同志社大学）の各氏で、会計監査は深川恒喜（尚美音楽短期大学）、高橋重臣（天理大学）の両氏であった。

主な活動内容は、(1) 図書館学教育研究会の開催、(2) 全国図書館大会分科会の運営、(3) 会報の発行、(4) 図書館学教育全国計画の推進、(5) 専門職制度の研究などであった。この活動内容は多少の変化こそあれ、現在の本部会のそれとほとんど変わっていない。

これらの活動内容に関する若干の思い出を綴ってみよう。

(1) の研究会はいずれも山梨県富士吉田市の人材開発センター富士研修所でおこなわれた。同研修所は眼前に迫る富士山を仰ぐ地

に在り、恒例の初日に夕闇迫る食堂でおこなわれる懇親会での楽しい語らいは今でも懐しい思い出である。なお、この研究会では昭和56・57年度ともに“図書館学教育のカリキュラム構築をめぐる”という統一テーマを設定し、図書館・情報学関係のカリキュラム開発や実践の紹介、パソコンによる情報検索のデモンストレーションや実習などを実施したが、いずれも好評を博したことが印象に残っている。

(2) については、昭和56年度（浦和市）には常盤 繁氏（独協大学）による関東地区公共図書館職員採用制度調査報告と武田英治氏（元神奈川県立図書館長）等職員採用者側からみた望ましい図書館職員像と養成制度の在り方について討議をおこなった。また、昭和57年度（福井市）には福井大会の“生涯教育の場としての図書館を確立するために”というメイン・テーマを承け、“生涯教育の場を担う図書館員の在り方”について、現職教育実施者側、同受講者側からそれぞれ3名登場して戴き、事例報告と討議をおこなった。近年、生涯教育と図書館との関係が急速にクローズアップしてきたが、この分科会は恐らくこの問題に関する先駆的試みの一つであったと思う。

(3) の会報は、室伏 武部会長（亜細亜大学）時代の昭和50年9月に第1号を発行し、今日に至っているが、昭和58年1月発行の第

15・16合併号まで編集を担当し、原稿集め、割付けなどに苦労したのも今は懐かしい思い出である。なお、この部会報の前身が昭和33～37年迄7号発行されているが、このことについては後で触れたい。

(4)は、私が最も力を注いだ活動であり、(5)とも関連することであった。当時、海外でのマンパワー・プロジェクトに刺戟され、図書館職員の計画的養成をおこなうには、現場の図書館と養成側の需給状況と採用制度を全国的に把握する必要性を感じ、JLA全国大会開催地と合せ、九州地区(昭和55年)に引続き、関東地区(昭和56年)、東海・北陸地区(昭和57年)と実態調査をおこない、会報特集号として発行した。

(5)は、当時館界の関心を集めた図書館員連盟の「図書館事業振興法案」の動きと歩調を合せ、専門職制度検討委員会を設け、積極的に推進する方針であったが、同法案自体の低迷もあり、さしたる成果を挙げ得なかったのは残念であった。

なお、昭和57年度は本部会が5年に1回実施する図書館学教育担当者調査の年に当たっていたので黒岩高明(図書館情報大学)、前島重方(国学院大学)、田村俊作(慶応義塾大学)の各氏に委員をおねがいし、その成果が翌昭和58年8月に刊行されたことも思い出に残る1つである。

2. 部会創設前後のこと

図書館学教育関係者の部会をJLA内に設けることに関心が集まったのは昭和33年6月、JLA全国大会が東京で開催された時であった。その時、当時の図書館職員養成所で図書館学教育者集会が開かれ(出席者 約40名)、次年度を目標にJLA内に教育部会(当時はこのように称していた)を設けるため、準備会

が結成され、世話人として世話人代表故伊東正勝(図書館職員養成所長)、故武田虎之助(東京学芸大学)、故椎名六郎(専修大学)、故裏田武夫(東京大学)、後藤純郎(日本大学)、藤川正信(慶応義塾大学)の6名と筆者(図書館職員養成所)の7名が指名され、故服部金太郎氏(図書館職員養成所)も随時準備会に参加された。

準備会は部会規定の検討、全国大学・短大の図書館学開講状況の調査、ニュース・レターの発行に着手するとともに、教育部会設置申請書類をJLA理事長宛提出した。

昭和33年7月現在で実施した前述の図書館学開講状況調査によると、開講大学は、

大学 国立47校 公立3校 私立24校
計74校

短大 私立8校のほか

図書館職員養成所

の計83校に過ぎず、現在の開講大学277校(昭和62年5月現在)に比較すると隔世の感が深い。

やがて、昭和34年5月、名古屋市で開かれたJLA総・大会で開設が承認され、初代部長に中村初雄氏(慶応義塾大学)を選出、幹事は北海道・東北ブロックをはじめ7ブロックより各1名、会長指名5名の計12名で構成され正式に発足したが、この記念すべき創立総会への出席は37名であったが、当時慶応義塾大学の訪問教授であったアリス・ローラー女史の名が見えることが印象的であり、また、その後故人となった方々も多い。当時の教育部会のため奔走されたこれらの先輩・同僚各位にあらためて哀悼の意を表したい。

教育部会創設前後のことについてはまだまだ書きたいことも多いが、紙数も尽きたので次の機会にゆずり、ひとまず擱筆をしておく。

平成元年度 図書館学教育部会総会記録

日 時：平成元年6月2日（金）
場 所：日本図書館協会 3階図書室
出席者：山里澄江、宮内美智子、長塚三喜男、
平塚禪定、戸田光昭、森崎震二、
渋谷嘉彦、今まど子、古賀節子
（順不同、以上9名）
委任状提出者：24名（部会員総数：162名）

I. 会の構成

1. 議長指名：議長 戸田光昭
2. 議事録署名人指名：山里澄江、平塚禪定

II. 議 事

1. 昭和63年度事業報告
総会資料に基づき、今部会長より報告
2. 昭和63年度決算報告及び監査報告
総会資料に基づき、渋谷会計担当幹事より報告
 - 1、2号議案を一括審議し、承認
3. 第16期部会役員選挙結果報告
高橋和子選挙管理委員長病気療養中のため、選挙管理委員宮内美智子氏より報告があり、これを承認
4. 平成元年度事業計画
 - ア. 図書館学教育部会創設30周年記念祝賀会及び記念事業

日 時：平成2年1月20日（土）1：30
より

場 所：中央大学駿河台記念館
テーマ：生涯学習時代に向けての図書館学教育
（詳細は本会報8ページをご参照下さい。）

イ. 全国図書館大会第11分科会

日 時：平成元年10月26日（木）9：30
～12：00

場 所：ホテル サン・フェニックス
テーマ：図書館員の教育－九州の場合

ウ. 会報発行 年2回（第28、29号）

エ. 日本図書館協会100周年記念事業への参加

オ. 図書館学教育改善への取組み＜継続＞

カ. 部会組織の拡大並びに部会員の増強

5. 平成元年度予算

渋谷幹事より、総額665,558円の費目別予算案についての説明が行われた。
以上、4、5号議案を一括審議し承認。

6. その他

図書館学教育について、日図協としての司書養成改善案の作成や生涯学習の機会の準備等の意見交換がなされた。

日本図書館協会図書館学教育部会
昭和63年度決算報告

収入の部

費目	予算	決算	備考
会費	280,000	410,000	
交付金	180,000	180,000	
雑収入	3,000	86,029	預金利子、研究集会残金等
繰越金	214,459	214,459	
合計	677,459	890,488	

支出の部

費目	予算	決算	備考
事務用品費	5,000	0	
手数料	6,000	8,180	郵便振替手数料等
会議費	80,000	40,660	
通信費	50,000	13,090	
交通費	300,000	533,200	拡大幹事会・名簿委を含む
会報等印刷費	80,000	87,500	第26・27号
研究集会等費	60,000	0	夏期研究集会・図書館大会等
名簿作成費	20,000	3,400	名簿作成委員会会議費
選挙管理費	60,000	49,220	
雑費	16,459	5,680	アルバイト賃金
合計	677,459	740,930	

収支差額 149,558

日本図書館協会図書館学教育部会
平成元年度予算案

収入の部

費目	予算	備考
会費	306,000	$2,000 \times 170 \times 0.9$
交付金	180,000	
雑収入	30,000	預金利子、刊行物売上代等、NCR検討会
繰越金	149,558	
合計	665,558	

支出の部

費目	予算	備考
事務用品費	5,000	
手数料	7,500	郵便振替手数料等
会議費	60,000	幹事会および省令科目改訂のための拡大幹事会等
通信費	30,000	
交通費	350,000	幹事会および省令科目改訂のための拡大幹事会等
会報等印刷費	100,000	第28・29号
研究集会等費	60,000	夏期研究集会・図書館大会・30周年記念行事等
予備費	53,058	
合計	665,558	

図書館学教育部会 30 周年記念事業及び祝賀会

< 記念館案内図 >

I. 記念シンポジウム (記念事業)

日 時：平成2年1月20日 (土) 1時30分～
4時30分

(受付開始1時より)

場 所：中央大学駿河台記念館 320、330
号室

東京都千代田区神田駿河台

3-11-5

Tel：(03) 292-3111

テーマ：生涯学習時代に向けての図書館学教育

出席者：朝比奈大作 (横浜市立大学)

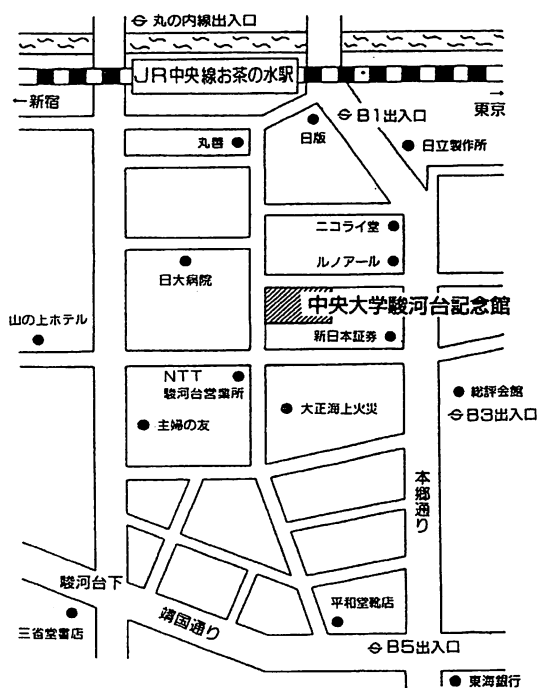
小川 剛 (お茶の水女子大)

竹内 紀吉 (浦安市立中央図書館)

(五十音順)

司 会：高山 正也 (慶応義塾大学)

東京都千代田区神田駿河台3丁目11番5 ☎03 (292) 3111



(最寄駅)

● JR中央線「お茶の水駅」徒歩3分 ● 地下鉄千代田線「新お茶の水駅」B1・B3徒歩3分
● 地下鉄丸の内線「お茶の水駅」徒歩6分 ● 地下鉄都営新宿線「小川町駅」B5徒歩5分

II. 祝賀会

シンポジウム終了後、同一会場で祝賀会を行う。多数のご参加をお待ちします。

III. 会 費

1. 記念事業参加費並らびに資料費 2,000円
2. 祝賀会費 5,000円
以上一括して7,000円を受付で当日お支払下さい。

IV. 参加申込み

会員の方は同封の葉書で平成2年1月10日までに参加の可否を御返答下さい。

会員以外の方で参加御希望の方は平成2年1月10日までに日図協事務局図書館学教育部会担当 (小川次長) まで御連絡下さい。

編 集 後 記

図書館学教育部会 30周年記念号として、会報28号をお届け致します。今号には現部会長の今先生の他歴代の部会長の方々の中から3人の先生方が玉稿をお寄せいただきました。先生方に厚く御礼申しあげます。

先生方の原稿を拝見しますと、それぞれの時代にそれぞれのご苦勞をされた様子がしのべられます。これら先輩各位のご努力を受けつぎ、後輩の我々も微力をつくしたいと思います。

(高山正也)